

INDEX

- 01 こども家庭センター
- 03 妊娠前の支援／ようこそ赤ちゃん
- 06 赤ちゃんが生まれたら
- 11 子どもとお出かけ
- 14 子どもを預けたい／認定こども園
- 17 もうすぐ小学生／学校生活への支援
- 19 ひとり親家庭への支援
- 20 障害のあるお子さんへの支援

CHILDCARE SUPPORT MANUAL



宝達志水町

子育て応援室：編

令和8年8月改訂

子育て ガイドブック で応援



宝達志水町
Houdatsushimizu-town

〔発行〕宝達志水町健康福祉課子育て応援室
TEL:0767-28-5526 FAX:0767-28-5569
E-Mail : kodomo@town.hodatsushimizu.lg.jp

本誌に掲載されている情報は、令和8年8月現在のものです。内容は変更になることがありますので、くわしくは各連絡先へお問い合わせください。

妊娠前の支援

不妊治療費助成

こども家庭センター

0767-23-4512

不妊治療は、令和4年度から保険適用となり窓口での支払が3割負担となりましたが、町も一部助成しています。
※保険適用となるには年齢や回数の条件がありますので、くわしくは医療機関へお問い合わせください。

対象となる治療

- 1 保険診療で受けた特定不妊治療（体外受精・顕微授精など）
- 2 ①と併せて実施された先進医療

対 象

治療期間中および申請日に、夫婦（事実婚含む）もしくはどちらかが宝達志水町に住所があること

助成額

- ① 1回の治療につき上限25,000円（年度内3回まで）
- ② 1回の治療にかかった費用の7割（上限15万円）

不育治療費助成

こども家庭センター

0767-23-4512

赤ちゃんを望みながら不育症のため恵まれない夫婦に対し、治療費の一部を助成します。

対象となる治療

保険給付が適用されない不育症治療にかかる費用
※入院時の差額ベッド代、食事療養費、文書料は除きます。

対 象

不育症の診断を受けており、申請日に夫婦（事実婚含む）もしくはどちらかが1年間宝達志水町に住所があること

助成額

1年度につき上限30万円

いしかわプレ妊活健診

こども家庭センター

0767-23-4512

ご夫婦の健康状態のチェックとして、健診を1回無料で受診できます。また、専門家からカウンセリングを受けたり妊娠の正しい知識を学べます。

対 象

石川県に住所がある法律上の夫婦または事実婚関係にある夫婦（どちらかでも可）

対象要件

妻の年齢が40歳未満（健診日時点）
妻の年齢が30歳以上の場合は婚姻後または事実婚開始後2年以内

受診方法

子育て応援室で受診券を発行します。希望の医療機関を予約して受診してください。

問い合わせ

石川県健康福祉部少子化対策監室 Tel. 076-225-1424

宝っ子すくすくアプリ

問い合わせ

こども家庭センター
0767-23-4512

主な機能

あなたの妊娠や出産、子育てをサポートします。

〔妊娠期〕

- ・妊娠届出
- ・妊娠週数や月齢に応じた情報配信
- ・出生届などの手続き案内

〔出産後〕

- ・乳幼児健診の日程や必要な手続きの情報配信
- ・町の新着情報の自動更新
- ・子育て応援ギフトのアンケート回答



ようこそ赤ちゃん

母子健康手帳をもらう

こども家庭センター

0767-23-4512

病院や産院で妊娠の診断を受けたら、母子健康手帳をもらいましょう。母子健康手帳の交付は予約制です。宝っ子すくすくアプリより、妊娠届出と母子健康手帳の交付予約をお願いします。また、母子健康手帳と一緒に、妊産婦健康診査・妊婦歯科健康診査・乳児健康診査の受診票をお渡ししています。

必要なもの

☐ 妊娠届出書（診断を受けた医療機関からもらってください）

☐ 個人番号（マイナンバー）確認書類

妊婦のための支援給付

こども家庭センター

0767-23-4512

出産準備金として、現金10万円（妊娠届出時に5万円、出産届出時に5万円）を支給します。くわしくは、母子健康手帳をお渡しする時にお伝えします。

対 象

母子健康手帳の交付を受けた妊婦

いしかわ支え合い駐車場制度

健康福祉課

0767-28-5506

妊婦さんや障害がある人、ケガ人など歩行や移動がむずかしい人が障害者等用駐車場を利用できる制度です。妊娠初期から申請ができ、県内共通の利用証を交付します。利用証は母子手帳交付の交付日から、産後2年まで（多胎妊娠の場合は産後3年まで）利用できます。

利用方法

健康福祉課で利用証を交付します。駐車場利用時には、車のルームミラーにかけてください。

問い合わせ

石川県健康福祉部障害保健福祉課 Tel. 076-225-1426

にこにこママサロン

こども家庭センター

0767-23-4512

保健師や助産師が、お産や育児体験にむけた話をします。パパの沐浴体験や妊婦体験もできますので、ご家族での参加也大歓迎です。一緒に赤ちゃんを迎える準備をしましょう。

費 用

無 料

対 象

妊婦とその家族（36週頃までの参加がおすすめです）

プレミアム・パスポート

問い合わせ

子育てにやさしい企業推進協議会
Tel. 076-255-1543

妊娠中を含めた18歳未満のお子さんがある家族を、石川県内の協賛企業が支援する事業です。プレミアム・パスポートを協賛企業の店舗で提示すると、割引や特典を受けることができます。くわしくは「いしかわおやコミネット」のホームページをご覧ください。

宝達志水町
特典

1家庭につき年1回、ゴミ袋2袋（大20枚）を無料で配布します。

窓口 子育て応援室 Tel. 28-5526 税務住民課 Tel. 29-8120



妊婦健康診査

※県外医療機関を受診する人は事前にご連絡ください。

妊婦健康診査は妊婦さんとおなかの赤ちゃんを守るためにとても大切な健康診査です。
必ず、医師または助産師などと相談のうえ、適切な時期に受診してください。

費 用

14回まで無料

手続き

母子手帳交付時に受診票を交付します。

※予定日以降、14回を超えて受診した場合はお問い合わせください。

多胎妊婦健康診査

双子や三つ子など多胎の場合は、健診の回数が多くなりやすいため、通常よりも5回分多く健診費用を助成します。

妊婦歯科健康診査

むし歯や歯周病などの病気は妊娠中に悪化しやすく、早産を引き起こすといわれています。安定期に入ったら歯の健康診査を受けましょう。

費 用

1回まで無料

手続き

母子手帳交付時に
受診票を交付します。

妊婦訪問・相談

妊娠期間中にアンケートの回答をお願いしています。「宝っ子すくすくアプリ」から回答してください。訪問や相談を希望する人や必要な人に、保健師や助産師が訪問をして妊娠中の生活や出産に向けての不安・心配なこと・分からないことの相談に応じます。

妊婦精密検査

妊婦健康診査の結果、妊娠糖尿病などの疑いがあり、精密検査が必要な人に対する検査です。

費 用

1回まで無料

子宮頸がん精密検査

妊婦健康診査の結果、子宮頸がんの疑いがある妊婦に対する検査です。

費 用

1回まで無料

産婦健康診査

産婦の健康状態の確認と育児不安の軽減を目的とする健康診査です。
医療機関で受診する健診費用を助成します。

対 象

産後2週間、1か月のお母さん

産後ケア

産後、からだの回復や育児に不安のあるお母さんが利用できます。お母さんと赤ちゃんが一緒に産院に泊まったり、通ってケアを受けたりすることができます。

対 象

宝達志水町に住所がある1歳未満（おおむね4か月未満）の赤ちゃんとお母さんで、次の項目に該当する人

- ① お母さんの体調や育児に不安がある人
- ② 家族から十分な育児や家事などの支援が受けられない人

種 類	ショートステイ	デイケア
利用料金	2,500円／日	1,000円／日
内 容	・お母さんのケア（健康状態のチェック、産後の生活のアドバイス、心身のケア、乳房ケア） ・赤ちゃんのケア（健康状態のチェック） ・授乳、沐浴などの育児指導 ・育児相談 その他保健指導	

必要な手続き

赤ちゃんが生まれたら

出生届を提出する

税務住民課

0767-29-8120

赤ちゃんが生まれたら、14日以内（生まれた日を含む）に名前を決めて届け出ましょう。

窓 口

税務住民課（役場1階）

必要なもの

出生届（出生証明があるもの）・母子健康手帳
児童手当を受給する保護者の通帳（キャッシュカード可）と健康保険証

出生届時に、一緒に申請の手続きができます。 国民健康保険加入者は、出産育児一時金の手続きもできます。

出産祝い金

宝たち成長祝い事業

児童手当

子ども医療助成

出産祝い金（宝たち成長祝い事業）

子育て応援室

0767-28-5526

新生児の健やかな成長を願って、10万円と町の商品券5万円分を支給します。

支給額

一律15万円（宝達志水町ポイントカード会で利用できる商品券5万円分含む）

申請期間

出産日の1年前から住民登録をしている場合…出産後6か月以内
町に転入してから1年以内の場合…出産から1年経過した日から6か月以内

児童手当

子育て応援室

0767-28-5526

子育て家庭の生活を安定させ、子どもの健やかな育ちを支援することを目的として支給されます。

対 象

町に住民登録があり、高校生年代まで（18歳に達した後最初の3月31日）の児童を養育している保護者

支給日

年6回（4月・6月・8月・10月・12月・2月）それぞれ前月分までをまとめて支給します。

手続き

出生、転入時は、税務住民課で手続きができます。住所や氏名、加入する年金などが変わったとき、また、支給対象となる児童がいなくなったときには届出が必要となります。

必要なもの

児童手当を受給する保護者の通帳・健康保険証（転入のとき）受給者・配偶者の個人番号カードまたは個人番号通知書

区分	第1子・第2子	第3子以降※
0～3歳未満	15,000円	30,000円
3歳以上～高校生年代	10,000円	30,000円

※第3子以降とは、大学生年代（22歳到達後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3人目以降の児童をいいます。

出産育児一時金

健康づくり推進室

0767-23-4545

対 象

国民健康保険加入者

助成額

50万円

助成方法

町から医療機関へ支払います。なお、出産にかかった費用が助成額内の場合、出産後に申請することで差額分を支給します。

※出産にかかる費用が50万円を超えた場合は、超えた金額を医療機関にお支払いください。

子どもの入院・通院にかかった医療費を助成します。

対 象	入院・通院ともに0歳～18歳（18歳に達した後最初の3月31日まで） 宝達志水町に住所があり、医療保険に加入している子どもの保護者 ただし、健康保険に加入していない人、生活保護受給世帯の人は対象外です。
対象となる医療費	医療保険が適用された医療費が無償となります。 <div>助成対象外</div> 医療保険適用外・予防接種費用・入院中の食事療養費・高額療養費・付加給付・日本スポーツ振興センターの災害給付制度の対象となるもの
助成方法	<div>現物給付</div> 病院や薬局などの窓口で「子ども医療費受給者証※」と「健康保険証」を一緒に提示することで、助成対象分の支払いがなくなります。 ※「子ども医療費受給者証」は、県内の現物給付に対応している医療機関で使えます。 <div>償還払い</div> 窓口で保険診療による自己負担分を支払った場合は、申請をすることで全額払い戻しが受けられます。 <div>払戻申請期間</div> 診療月の翌月から1年以内（例：令和8年4月診療分は令和9年4月末までに申請） <div>窓 口</div> 子育て応援室または税務住民課（申請書は窓口にあります） <div>必要なもの</div> 保険点数記載の領収書



病気やケガをしたら

子ども医療電話相談

夜間、子どもが急な病気や事故で心配なときに、どのように対処すれば良いか、すぐに病院へ行く必要があるか、電話でアドバイスをします。（電話による診断や治療はできません）

受付時間 18:00～翌朝8:00（365日毎日実施）

電話番号 **#8000** または **076-238-0099**

休日当番医



休日当番医は
上記QRコードから
ご確認ください

休日当番医は、当番制で休日診療をしています。当番医は、新聞や町の広報誌、ホームページでご確認ください。

所在市町	医療機関名	住 所	電話番号
宝達志水町	西村内科胃腸科クリニック	宝達志水町今浜169番地	28-2033
	松沼医院	宝達志水町敷波247番地	29-3188
羽咋市	とどろき医院	羽咋市鶴多町切道8番地4	22-7855
	松江クリニック	羽咋市松ヶ下町松ヶ下6番地	22-7888
志賀町	志賀クリニック	志賀町高浜町ヤの79番地1	32-5307
七尾市	公立能登総合病院	七尾市藤橋町6番地4	52-6611
	国立病院機構七尾病院	七尾市松百町ハ部3番地1	53-1890
	恵寿総合病院	七尾市富岡町94番地	52-3211
	さはらファミリークリニック	七尾市石崎町夕部13番地1	62-3765

赤ちゃんが誕生したら、1か月後を目安に保健師がすべてのご家庭を訪問します。赤ちゃんの体重測定、発育状態や育児に関する相談をお受けし、母子保健などのサービスのご案内をしています。

対 象	生後4か月までの赤ちゃんとお母さん	費 用	無料
-----	-------------------	-----	----

助産師相談

妊娠中や子育て中の悩みについて、どんなことでも相談に応じます。お子さんの体重測定もできます。（予約制）

相談日	月1回 9:00～12:00
費 用	無料

保育所・児童クラブ巡回事業

宝達志水町の認定こども園・放課後児童クラブは、保健師と心理師が巡回しており、保育士や支援員と連携して発達の支援をしています。

対 象	町内の認定こども園・放課後児童クラブに入所している子ども
-----	------------------------------

子育て世帯訪問支援事業

子育てヘルパーが、親族などのサポートを受けられない妊婦、産婦、保護者の病気などで負担がかかっている児童がいる家庭を訪問し、家事や育児をお手伝いします。

利用時間	平日9時から17時（1日1回2時間まで）	利用回数	最大20回まで
利用料金	1時間300円		

乳幼児健診

新生児聴覚スクリーニング検査費用助成

赤ちゃんが生まれて最初にする聴覚検査の費用を助成します。受診票は、母子健康手帳と一緒にお渡ししています。

内 容	自動ABR検査またはOAE検査の初回検査費用1回分	上限額	5,000円
	※ 生後2～4日目頃に、出生した医療機関で実施します。		

乳幼児健康診査

子どもの心身の成長発達状況を確認し、病気を早期発見するために大切な健康診査です。対象年齢になったら、必ず受けましょう。普段気になっていることや心配なことがあるときは、保健師や小児科医にご相談ください。

医療機関で実施	生後1か月頃	町の集団健診	3・4か月児
	生後10か月頃		1歳6か月児
費 用	無料	保育所で実施	3歳児（3歳6か月頃）
開催日	母子健康カレンダーでご確認ください。 ※毎年4月頃に配布、ホームページに掲載予定。		5歳児すこやか健診
		子育て支援センター（どんぐり広場）で実施	もぐもぐ離乳食教室（7～9か月頃）

予防接種を受けると感染症を予防できます。定期予防接種は無料で受けることができますので、対象年齢になったら早めに受けましょう。接種券は、有効期限を過ぎると自己負担となりますのでご注意ください。

定期予防接種（小学校就学前まで）

種 別	接種券有効期限	接種回数
ロタウイルス	生後6週～生後32週未満	ロタリックス：27日あけて2回接種
		ロタテック：27日あけて3回接種
B型肝炎	生後2か月～1歳未満	初回接種2回、追加接種1回
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	接種開始月齢により1～4回接種
5種混合 ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ・ヒブ	生後2か月～7歳6か月未満	初回接種20～56日までの間隔で3回追加接種1回
BCG	生後5か月～1歳未満	1回接種
麻しん・風しん混合ワクチン	第1期：1歳～2歳未満	1回接種
	第2期：年長児の1年間	1回接種
水痘	1歳～3歳未満	3か月以上あけて2回接種
日本脳炎	3歳～7歳6か月未満	初回接種2回、追加接種1回

定期予防接種（小学生以上）

種 別	対象（標準接種年齢）	接種（案内）方法
日本脳炎（2期）	小学4年生	接種券・予診票は個別で郵送します。 13歳の誕生日の前日までに受けてください。
二種混合（ジフテリア・破傷風）	小学6年生	
子宮頸がん	中学1年生～高校1年生（女子）	接種券・予診票は個別で郵送します。

任意予防接種

任意予防接種の費用を助成しています。事前に助成券を申請してください。

予防接種名	対 象	接種（案内）方法
インフルエンザ	1歳～高校3年生	小学生まで 2回助成 2,000円/回
		中学・高校生 1回助成 2,000円/回
おたふくかぜ	1歳～小学校就学前まで	1人2回まで助成 2,000円/回

申請窓口

こども家庭センター

必要なもの

母子健康手帳

定期予防接種

予防接種名	対 象	接種（案内）方法
RSワクチン	28週0日～36週6日までの妊婦	妊娠届出時に接種券をお渡し

任意予防接種

予防接種名	対 象	接種（案内）方法
風しん	風しん抗体価が低く、次に該当する人 ① 妊娠を希望する女性 ② ①の同居者 ③ 風しんの抗体価が低い妊婦の同居者	風しん単独ワクチン 上限3,000円 風しん・麻しん混合ワクチン 上限5,000円

申請方法

接種後、風しんの抗体価が分かる書類と領収書を添えて、接種した年度内に申請してください。

インフルエンザ	妊婦	1人1回まで助成 上限2,000円/回
---------	----	---------------------

申請方法

接種後、予防接種名が書かれた領収書を添えて、接種した年度内に申請してください。

3・4か月健診のときに、図書館スタッフが絵本の読み聞かせをして、親子の心ふれあう時間を持ってもらえるようにおすすめ絵本の紹介をしています。絵本とブックリストが入ったブックスタートセットをお渡しします。

対 象

3・4か月健康診査対象児

費 用

無料

お子さんの成長に合わせてお祝い金を支給します。

対 象

6歳・12歳・15歳・18歳になる子どもの保護者

支給額

3万円

助成要件

各年齢に達する子どもと保護者が、基準日（その年度の2月1日）の1年前から住民登録があること

申請案内

町内保育所や学校に通所通学している人は、各施設を通して案内します。

女性のさまざまな悩みに関する相談窓口

石川県女性相談支援センター

#8778

または
(076) 208-3304

夫やパートナーからの暴力（DV）をはじめ、
家庭内のもめごとや離婚問題などに相談員
が応じます。

月～金（祝日・年末年始を除く）
9:00～11:30／13:00～16:30

石川県配偶者暴力相談支援センター

	電話番号	相談時間
電話相談	(076) 221-8740	月～金 9:00～17:00 土日祝・年末年始 9:00～16:00
面接相談（要予約）	#8008 (076) 223-8655	月～金 9:00～17:00 祝日・年末年始を除く

※相談の内容により必要な場合には、警察や緊急避難施設などと連携しながら、あなたを支援します。

子どもとおでかけ

ほっぴーパーク

子育て応援室

0767-28-5526

楽しく体を動かしながら、バランス感覚や体幹機能が鍛えられる遊具がいっぱいです。申込は不要です。

所在地 石川県羽咋郡宝達志水町門前サ11番地 町民センターアステラス 中庭

開館時間 9:00～17:00

利用料 無 料

開園期間 3月中旬～11月中旬頃（土日祝も開園）※雨天時は利用できません



1 ふわふわドーム

2 クライミング

3 スラックレール

4 ブランコ

5 キッズバイク

6 リング

7 すべり台

どんぐり広場では、お子さん同士の交流や、情報交換や子育ての不安・悩みについての相談などが気軽にできます。ぜひ遊びに来てください。

場 所 相見保育所（宝達志水町今浜えびすが丘31番地）

開館時間 月～金曜日
9：00～11：30／13：00～16：00

対象者 0歳から未就園児とその保護者



いっしょにあそぼう

月1回、音楽やリズムを楽しむリトミックを開催しています。申込は不要です。

時間 10：30～11：00

誕生会 ※申し込み不要

月1回、その月にお誕生日を迎えるお子さんをお祝いします。誕生月でないお子さんも大歓迎！みんなで楽しくお祝いしましょう。

対象 0歳からの乳幼児

時間 10：30～11：00

わらべうたの会 ※申し込み不要

月1回、図書館スタッフやお話ボランティアの方が、どんぐり広場で手遊びやことば遊び、絵本の読み聞かせなどをします。子どものことばと心の発達を促すために、絵本の世界へのはじめの一步を踏み出しましょう。

対象 0歳からの乳幼児

時間 10：00～10：30

ミニ講座 ※内容により予約が必要です。

月1回、ベビーマッサージや整体教室などさまざまなイベントを開催しています。リンゴ狩りやクリスマス会などの季節のイベントもありますので、お子さんと一緒に参加



時間 10：30～11：00

講座や相談など

保健相談、栄養相談、身体計測などを定期的に行っています。

・保健相談、栄養相談 第2木曜日 10：00～
・身体計測 第2・4木曜日

一人一人の豊かな読書体験をお手伝いします

宝達志水町立図書館には、赤ちゃんから楽しめる絵本や紙芝居、年齢に応じた児童書など幅広い本がいっぱい！赤ちゃん向けの本コーナーもあります。親子でゆったり心豊かな時間を過ごしませんか。

場 所 さくらドーム21（宝達志水町子浦そ18番地1）

開館時間 [火～金曜日] 9：30～18：00
[土・日・祝日] 9：00～18：00

休館日 月曜日、第3日曜日、年末年始 ※9月中の1週間は図書整理期間

催し物 親子向け：紙芝居の会、小学生手作り教室など



一時預かり

子どもを預けたい

「この日だけ子どもを預けたい」「ちょっと病院に行きたい」
こんなときに利用できる保育サービスがあります。

子育ての「援助を受けたい人（おねがい会員）」と「援助をする人（まかせて会員）」が会員となり、助け合う活動です。

預かる子ども 生後2か月児～小学校6年生

利用内容 保護者の外出や急用ができたときに利用できます。

利用方法 援助を受けたい人（おねがい会員）も援助をする人（まかせて会員）もファミリーサポートセンターへの登録が必要です。

おねがい会員が援助を希望する場合には、事前に申込が必要です。
子育て応援室にお問い合わせください。まかせて会員との調整をします。

利用料 平日 7：00～18：00 1人700円／時間（それ以外の時間は800円／時間）
その他交通費などの支払あり。

子育て短期支援

（ショートステイ・トワイライトステイ）

保護者が病気などで一時的に子どもを養育することができない場合に、7日間を限度として乳児院などの施設で預かることができます。

対 象 ショートステイ（短期宿泊） 児童
トワイライトステイ（夜間預かり） 乳幼児～小学3年生

場 所 なのお乳児園（七尾市）
聖霊乳児院（金沢市）
ファミリーホームサンかほく（かほく市）
※利用料金がかかりますが、所得による補助制度があります。



子どもを預けたい

認定こども園

子育て応援室

0767-28-5526

認定こども園は、保護者が働いている働いていないにかかわらず、就学前の子どもを預かることができる施設です。幼児教育と保育を一体的に受けることができます。
休園日は、日曜・祝日・12月29日～1月3日です。

宝達志水町の認定こども園（保育所型）一覧

4月以降の入所申込は、前年の10月頃に受け付けています。

施設名	所在地	電話番号	定員	特別保育			
				延長	休日	病後児	一時
北大海第一保育所	北川尻七部の1番地	28-2079	70人	●			●
相見保育所	今浜えびすが丘31番地	28-2067	130人	●	●	●	●
中央保育所	子浦ツ57番地	29-3205	100人	●			●

認定の区分

※認定区分に応じて、利用できる施設が決まります。

対象年齢	認定条件	認定区分	利用時間・形態	利用できる施設
満3歳以上	「保育を必要とする事由」に該当が必要	1号認定	8:30～12:30（教育標準時間）	認定こども園・幼稚園
		2号認定	7:00～18:00（保育標準時間）	認定こども園・幼稚園
満3歳未満		3号認定	8:30～16:30（保育短時間）	認定こども園・幼稚園

幼稚園

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設

保育所

保護者の就労などのため家庭で保育できない保護者に代わって保育する施設

保育を必要とする事由

保護者のいずれもが①～⑧のいずれかに該当して、家庭で子どもを保育できない場合には、2号または3号の認定を受けることができ、認定こども園や保育所などを利用できます。

- ①月48時間以上の就労（フルタイムのほか、パートタイム、居宅内の労働など、すべての就労を含む）
- ②妊娠・出産
- ③保護者の疾病・障害
- ④同居家族の常時介護・看護
- ⑤求職活動（3か月間に限る）※
- ⑥就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- ⑦育児休業中（すでに保育所に入所している場合のみ）※
- ⑧災害復旧

※⑤、⑦は保育短時間認定となります。

保育料 完全無償化

町に住所があり、町内保育所を利用している0～2歳児の保育料が0円となります。（3～5歳児はすでに国の制度で無償化しています）

完全給食・無償化

主食（ごはん）を提供する「完全給食化」を実施しています。副食費（おかず代）を無償化しています。

病児・病後児保育利用助成

多子世帯の病児・病後児保育利用料に対して、1日あたり上限2,000円を助成します。相見保育所以外の施設を利用した場合は、領収書などを添付し申請してください。（所得制限あり）

特別保育

子育て応援室

0767-28-5526

認定こども園に入所している子どもを対象に、延長保育・休日保育・病後児保育等を実施しています。

延長保育

保護者の就労時間や通勤時間などによる事情のため、保育時間を超えて預かることができます。

教育標準時間	12:30～16:30	1時間	200円
保育標準時間	18:00～19:00	1回 1か月	300円 2,500円
保育短時間	16:30～18:00 18:00～19:00	1回 1回	300円 300円

休日保育

休日、保護者が仕事などにより保育ができない子どもを、相見保育所でお預かりします。

日曜・祝日	7:00～18:00	振替休日 振替休日がとれない場合 1回	無料 2,000円
-------	------------	---------------------------	--------------

病後児保育

医師の診断を受け、集団保育はむずかしいものの、病気の回復期にあると判断された場合に、専用スペースで看護師が保育します。

月曜～土曜	7:00～17:00	料金	7:00～12:00	500円
延長保育	月曜～金曜 17:00～19:00		12:00～17:00	500円
	土曜 17:00～18:00		7:00～17:00	1,000円
			延長保育1時間毎に	100円

※1回につき、原則として連続6日以内で利用できます。

場 所

相見保育所

定 員

2人

一時保育

保育所に入所していない子どもが対象です

保護者や家族の病気や仕事などの事情があるときに、日中お子さんをお預かりします。

月曜～金曜	8:00～16:00	3歳未満児	日額2,100円
土曜	8:00～12:00	3歳以上児	日額1,000円

連続して週3日まで1か月あたり10日まで

場 所

各保育所1日2人まで

問い合わせ

希望する認定こども園へ直接お問い合わせください。

マイ保育園

保育所に入所していない子どもが対象です

宝達志水町の希望の保育所をマイ保育園として登録すると、入所していなくても育児相談や一時保育無料体験などのサービスが利用できます。対象は3歳未満のお子さんです。

登録窓口

登録を希望する施設に申請してください。

内 容

育児体験・育児相談・一時保育サービス（半日3回利用）など

こども誰でも通園制度

保育所に入所していない子どもが対象です

保護者の就労要件等にかかわらず、0歳6ヶ月から満3歳未満の子どもが月に一定時間まで保育所を利用できる新たな制度です。

月曜～金曜	9:00～16:00	子ども1人	1時間300円
			子ども1人につき月10時間まで

場 所

北大海第一保育所

定 員

最大同時に2人まで

こども誰でも通園制度
手続きはコチラ



病児保育について 近隣で利用できる主な施設

羽咋市病児保育施設

すこやか一む（羽咋市すこやかセンター内）

詳細は、施設へ直接お問い合わせください。

もうすぐ小学生

小学校入学までの流れ

学校教育課

0767-29-8300

- 8月中旬 就学時健康診断の案内(※①)を送付
9月上旬 合同で健康診断を行った後、各小学校で知能検査・入学説明会を実施
1月下旬 教育委員会から入学通知書(※②)を送付
4月上旬 入学式

※①案内が届かない人、就学予定小学校について相談したい人はお問い合わせください。
※②入学指定校、入学期日、入学式の日時が書かれています。転居予定や、指定校と異なる学校への就学を希望する場合はご連絡ください。

学校生活への支援

宝達志水町の小学校・中学校

学校教育課

0767-29-8300

小学校名	所在地	電話番号	FAX番号
押水小学校	麦生133番地	28-2017	28-2336
志桜小学校	子浦ツ18番地	29-2052	29-2069
宝達中学校	小川カ150番地	28-3121	28-3120

就学援助制度(小学生から中学生まで)

学校教育課

0767-29-8300

就学援助を受けることができる人

宝達志水町に住所があり、町内小・中学校に在学する児童生徒の保護者で、いずれかに該当する人

- ① 生活保護を受けている人
- ② 町民税が非課税、または減免されている人
- ③ 固定資産税、国民健康保険税を減免されている人
- ④ 国民年金の掛け金を免除されている人
- ⑤ 児童扶養手当を受けている人
- ⑥ 生計が同じ世帯全員の前年の総所得金額などが、町教育委員会で定める認定基準額に満たない人

援助の内容

- ① 学用品費・通学用品費・校外活動費
- ② 新入学学用品費(1年生に限る)
- ③ 修学旅行費
- ④ 学校給食費(給食費無償化対象外に限る)
- ⑤ オンライン学習通信費

給食費 無償化

学校教育課

0767-29-8300

令和6年10月から、給食費を無償化しています。

- 対 象** 町内小・中学校に在学する児童生徒の保護者で、宝達志水町に住所がある人
※町外の小・中学校に通う場合については、保護者の住所が宝達志水町にある人を対象に、在学校で負担した額のうち、町の基準額を超えない範囲で助成を行います。

放課後児童クラブ

子育て応援室

0767-28-5526

放課後児童クラブは、保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学校児童を預かります。
押水児童クラブ(アステラス内)と、しお児童クラブ(志桜小学校内)があり、町が運営しています。

対 象 下校後、保護者が仕事などで家庭にいない小学校1年生から6年生までの児童

開催時間	区 分	時 間	延長時間
	学校授業日	下校時～18:00	18:00～19:00
	土 曜	7:30～18:00	
	長期休み	7:30～18:00	

(休日は、日曜・祝日・8月14日～16日・12月29日～1月4日)

利用時間 月額7,000円(8月のみ10,000円) 週額2,000円

延長利用料 1日300円 1か月最大2,500円 ※所得による補助制度があります。

子どもたちの学びを応援します!

みんなのスポーツを応援します!

小中学生対象

年齢制限なし

宝たち検定チャレンジ事業

学校教育課 0767-29-8300

各種検定において検定料を補助しています。また、上級に合格した児童生徒を表彰しています。

対象となる検定

英語検定	実用英語技能検定 ※英検Jr.含む
漢字検定	日本漢字能力検定
数学(算数)検定	実用数学技能検定
理科検定	実用理科技能検定

補助対象者 上記検定試験を受検した町内小中学校に在学する児童生徒の保護者

補助金額 準2級以上:検定料の全額
3級以下:検定料の半額

※小学生の「英検3・4級」受検及び小学6年生、中学1年生の「英検5級」、中学2年生の「英検4級」、中学3年生の「英検3級」の全員受検について、年度中1回限り検定料の全額を補助します。

表彰対象者 上記検定の上級に合格した児童生徒
小学生:4級以上合格
中学生:準2級以上合格

全国大会等出場報奨金

生涯学習課 0767-29-8320

町民のスポーツ活動を応援するため、予選会などを経て選抜され全国大会や国際大会に出場する人に対し、報奨金を交付します。

報奨金額(1人あたり)

全国大会(中学生以下)	15,000円
全国大会 一般(高校生以上)	5,000円
国際大会	50,000円
オリンピック・パラリンピック	100,000円

※交付には条件があり、申請と実績報告が必要です。
※中学校・高等学校の部活動の一環として参加する場合は対象外です。



通学定期券購入補助

子育て応援室

0767-28-5526

町外の高校などへ鉄道を利用し通学するために必要な通学定期券の購入費用に対して補助をしています。

購入費用(年額)	補助額
5,000円～15,000円未満	5,000円
15,000円～30,000円未満	10,000円
30,000円～60,000円未満	20,000円
60,000円～	30,000円

ひとり親家庭への支援

児童扶養手当

子育て応援室

0767-28-5526

母子家庭や父子家庭などのひとり親家庭で子どもを養育している人に支給される手当です。
なお、手当の額は手当を受ける人の所得が政令で定められた限度額以上であるときは、手当の全部または一部が支給停止になります。（くわしくは、国のホームページでご確認ください）

支給要件

宝達志水町に住所があり、次の条件にあてはまる児童（18歳になって最初の3月31日までの間にある児童。ただし、障害のある児童は20歳未満）を養育している父または母。もしくは、父母に代わって養育している人に支給します。

- ① 父母が離婚した児童
- ② 父または母が死亡、または生死不明である児童
- ③ 父または母が重度の障害（国民年金の障害等級1級程度）にある児童
- ④ 母が婚姻によらないで出産した児童 など

支給月 原則として年6回、奇数月の10日前後（2か月分を支給）

支給月額 ひとり親家庭に父や母などが看護・養育する子どもの人数や所得などにより決められます。

手続き 毎年8月に受給資格を確認するために現況届が必要です。

ひとり親家庭等医療費助成

子育て応援室

0767-28-5526

ひとり親家庭の父または母とその子どもの医療費を助成します。

対象 〔子ども〕 18歳になって最初の3月31日までの間にある児童（障害のある児童は20歳未満）
〔父または母〕 児童を養育するひとり親家庭の父または母

所得制限 児童扶養手当の所得制限を準用

対象	自己負担	助成方法
子ども	なし	「受給者証」を交付します。受給者証と保険証を病院や薬局などの窓口で提示することで、助成対象分の支払いがなくなります。
父または母	ひと月あたり1,000円	医療保険が適用された医療費が助成対象です。領収書を持って払い戻し申請をすることで、月額1,000円を除いた額が払い戻されます。

ひとり親家庭相談

子育て応援室

0767-28-5526

ひとり親家庭の父または母に対し、専門員が経済的な困りごとなどの
さまざまな相談に応じ、必要に応じて適切な支援機関につなぎます。

日時 毎月第2木曜日 10：30～15：00（要予約）

場所 町民センター アステラス

予約 能登中部保健福祉センター ☎0767-53-6891
※いつでも相談に応じます。

- ・子育ての不安
- ・就労（資格取得や求職活動）
- ・養育費（請求や離婚前相談）
- ・DV
- ・借金 など

障害のあるお子さんへの支援

障害者手帳

健康福祉課

0767-28-5506

お子さんの障害が分かったら、さまざまなサービスを受けやすくするために手帳を交付しています。

手帳の種類	対象
身体障害者手帳	視覚や聴覚、平衡機能、音声言語機能、そしゃく機能、肢体不自由・心臓機能・腎臓機能・呼吸器機能などに障害がある人
療育手帳	児童相談所で知的障害と判定された人
精神障害者保健福祉手帳	精神（てんかん含む）に障害がある人

割引や助成の一例です。

- ・携帯電話の割引
- ・有料道路の割引
- ・税金の減免
- ・NHK受信料の免除

障害児通所支援

健康福祉課

0767-28-5506

事業所にて、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の習得、集団生活への適応訓練やその他必要な支援をします。

サービス名称	サービス内容
児童発達支援	未就学の障害児に日常生活における基本的な動作の指導などを行う。
放課後等デイサービス	就学中の障害児に授業終了後や休業日に、生活能力向上のための必要な訓練などを行う。

対象 18歳未満の障害児

利用までの流れ

サービス
利用申請

調査面接

支給決定

事業所との
契約

サービス
利用開始

小さく生まれたお子さんなどへの医療費助成

未熟児養育医療費助成

2,000g以下での出生や身体の発育が未熟な状態で生まれ、医師が入院養育を必要と認めた未熟児に対し、町が医療費を支給します。受給者の自己負担額は、子ども医療費の対象となり無料となります。

対象

宝達志水町に住所があり、医師が入院養育を必要と認めた未熟児を養育する保護者

問い合わせ

こども家庭センター
☎0767-23-4512

小児慢性特定疾病医療費助成

18歳未満のお子さんが、小児がんなどの特定の疾病にかかっている場合、医療費を支給します。

問い合わせ

能登中部保健福祉センター
☎0767-53-2482

羽咋地域センター
☎0767-22-1170

特別児童扶養手当

身体や精神に障害がある20歳未満の児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している人に支給します。（所得制限があります）

対象児童 在宅で生活しており、**①～③**のいずれかに該当する児童

- ① 身体障害者手帳1～3級程度の児童
- ② 療育手帳A・B1程度の児童
- ③ 上記 ① ② と同程度の障害がある児童（指定の診断書が必要）

支給月 4月・8月・12月

手当の額（月額）※令和8年4月より適用

等 級	認定条件
1級（重度）	58,450円
2級（中度）	38,930円

障害児福祉手当

身体や精神に重度の障害がある児童に支給される手当です。（所得制限があります）

対 象 次のすべての要件を満たし、重度の障害の状態にある児童

- ・施設に入所していない
- ・障害年金などを受けていない
- ・20歳未満で常に介護が必要である

重度の障害の状態の目安

- ・身体障害者手帳1・2級相当の障害
- ・療育手帳A相当の知的障害
- ・常時介護が必要な精神障害

支給額 月額 16,560円 ※令和8年4月より適用

心身障害者医療費助成

障害児の医療費の自己負担分を助成します。（所得制限があります）

対 象

- ・身体障害者手帳1～3級
- ・療育手帳所持者
- ・精神障害者保健福祉手帳1級

自立支援医療（育成医療）

身体に障害がある、または放置すると障害が残るおそれがあると診断された18歳未満のお子さんの医療費を助成します。（所得制限があります）

対 象 18歳未満のお子さんで、手術などの治療をする場合

医療的ケア児サポート事業

子育て応援室 0767-28-5526

在宅で医療的ケアが必要な児の保護者に対し手当を支給します（20日以上在宅で過ごされた場合）。

支給額 月額 6,000円 **支給月** 4月・10月

相談窓口

相談支援事業所 健康福祉課（☎28-5506）のほかにも相談できる場所があります。気になることがあったらお気軽にご相談ください。

相談機関	電話番号	療育に関する支援
サポートアムニティ・あらいぶ（宝達志水町小川氏の部7-1）	0767-28-8820	日常生活の中での不安や困りごとなどの相談に、相談支援専門員が応じます。

子どもの成長・発達に関する相談

相談機関	電話番号	療育に関する支援
石川県発達障害支援センター（石川県金沢市鞍月東2-6）	(076) 238-5557	8:30～17:15 月～金（祝日・年末年始除く）
発達障害者支援センターパース（石川県金沢市福久東1-56）	(076) 257-5551	9:00～17:30 月～土（祝日・年末年始除く）

おもな関係課・施設

子育て応援室	0767-28-5526	門前サ11番地（アステラス内）
こども家庭センター	0767-23-4512	門前サ11番地（アステラス内）
健康福祉課	0767-28-5506	門前サ11番地（アステラス内）
学校教育課	0767-29-8300	子浦そ18番地1（さくらドーム21内）
税務住民課	0767-29-8120	子浦そ18番地1（宝達志水町役場内）
図書館	0767-29-8350	子浦そ18番地1（さくらドーム21内）

宝達志水町とつながろう

宝達志水町はさまざまなSNSで情報を発信しています。緊急時に必要な情報やタイムリーな町の話、イベント情報も知ることができます！ぜひチェックしてみてください。



町内施設マップ

